



須賀川市都市計画公聴会の開催について

令和 6 年 5 月 1 6 日

<問い合わせ先>

担当：都市計画課都市計画係 二瓶

直通電話：0248-88-9154

Eメール：toshikei@city.sukagawa.lg.jp

報道機関各位

平素よりお世話になっております。

下記のとおり、須賀川市都市計画公聴会を開催しますので、取材くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和6年5月20日（月） 午後6時30分から
- 2 会場 須賀川市役所 4階 大会議室A
- 3 内容 県中都市計画地区計画の決定（須賀川市決定）
- 4 その他 本公聴会において公述人申出はありません。

以上

県中都市計画地区計画の決定に係る公聴会

会場：須賀川市役所 4階 大会議室 A

日時：令和6年5月20日(月)午後6時30分

次 第

1 開 会

2 公聴会

県中都市計画地区計画の決定（須賀川市決定）

3 閉 会

注意事項

- ・公述人以外は意見を述べることはできません。（県規則第5条）
- ・公聴会開催中は静粛にしてください。秩序を維持する必要がある場合には、退場をお願いすることがあります。（県規則第10条）

※規則とは福島県都市計画公聴会規則をいいます。